

令和5年第5回上里町議会臨時会会議録第1号

令和5年 8月 10日（木曜日）

議事日程 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 諸報告について
日程第 5 (町長提出議案第48号) 工事請負契約の締結について
-

出席議員（14人）

1番 石井慎也君	2番 伊藤覚君
3番 金子義則君	4番 戸矢隆光君
5番 高橋勝利君	6番 飯塚賢治君
7番 猪岡壽君	8番 齊藤崇君
9番 植原育雄君	10番 高橋正行君
11番 新井實君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋仁君	14番 黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 山下博一君	副町長 島田邦弘君
教育長 齊藤雅男君	総務課長 山下容二君
総合政策課長 坪本和馬君	子育て共生課長 飯塚郁代君

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 荒井純一

◎開会・開議

午前9時50分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回上里町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において、9番植原育雄議員、10番高橋正行議員、11番新井實議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略いたします。

◎日程第4 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、諸報告について。

本臨時会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

◎日程第5 町長提出議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、町長提出議案第48号 工事請負契約の締結についての件を

議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） では、御提案申し上げました議案第48号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、長幡児童館・長幡公民館複合化改修工事に伴い工事請負契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め1億3,398万円でございます。

契約の相手方でございますが、埼玉県本庄市小島6丁目11番67号、横尾建設株式会社代表取締役横尾 巧でございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

続いて、入札契約関係につきまして、御説明申し上げます。

入札に当たりましては、入札参加要件を付した事後審査型の一般競争入札を埼玉県電子入札システムにより実施いたしました。

主な入札参加要件といたしましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、埼玉県内に本店または支店、営業所の登録があり、建築工事業A級に格付され資格審査数値が1,000点以上のものといたしました。

その他、留意点等加えまして、6月30日に公告を行い、町のホームページ及び建設業界誌2誌に掲載し、周知を図ったものでございます。

入札期間は7月26日から27日までの2日間とし、7月28日に開札を実施いたしました。

開札の結果、2社が応札した中で、最低制限価格以上の価格でかつ予定価格の制限の範囲以内で最低の価格で応札した横尾建設株式会社が落札候補者となったものでございます。

8月1日に同社の入札参加資格確認申請書等により入札参加資格の事後審査を行い、資格審査会において落札者と確認されましたので、8月3日に1億3,398万円と同社と仮契約の締結を行ったものでございます。

なお、契約期間は令和6年2月29日までとなっております。

次に、工事の概要につきまして御説明いたします。

工事の対象建物は長幡児童館であり、建物の規模といたしまして、鉄骨造り平屋建て延べ床面積728平方メートル、うち増築部は149平方メートルでございます。

主な工事内容といたしましては、長幡児童館と長幡公民館の複合化に伴う、公民館部分の増築及び改修でございます。

増築は既存児童館北側で行い、増築部につきましては、主に公民館ホール、公民館玄関とし、改修部につきましては、創作活動室、公民館事務室、交流スペースといたします。

また、増築に伴う浄化槽の移設、雨水処理施設の新設等を行います。

以上で、議案第48号 工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黛 浩之君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第48号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（黛 浩之君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第5回上里町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時57分閉会